

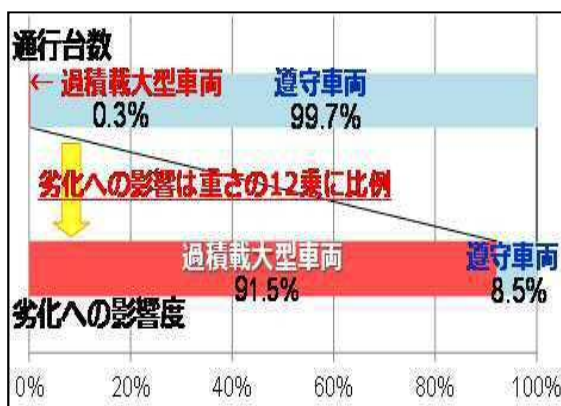
特殊車両取締りを実施しました

令和元年11月7日(木)上大鳥チェーン着脱場(村上市上大鳥字下川原地先)にて、羽越河川国道事務所・村上警察署による合同取締りを実施しました。

ルール違反の車両、特に重量超過車両は、沿道環境や道路の構造、または、重大な交通事故に与える影響は非常に大きく、今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。

取締り実施台数：10台

- 特殊車両を対象とした道路法に基づく取締り
違反指導を行った車両 5台
- 過積載等の違反車両を対象とした道路交通法に基づく取締り
違反指導を行った車両 0台



0.3%の重量を違法に超過した大型車両※が道路橋の劣化に与える影響は全交通の約9割を占め、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっている。※車両総重量20tを超える違反車両

⇒軸重20トン車が道路橋に与える影響は、軸重10トン車の約4,000台に相当



(取締りの状況)

(担当：道路管理課)

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL:0254-62-3211(代表)
FAX:0254-62-1106(代表) URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

